

令和5年度鹿児島市薬剤師会事業計画書

薬剤師の職能を通じて市民の保健・医療・福祉の向上に寄与するとともに、薬剤師の倫理高揚を図り学術の振興、薬学、薬業の進歩発展を通じて地域医療に貢献することを目的として令和5年度において以下の事業を実施する。

1. 夜間救急薬局運営に関する事業

年間を通して夜間における処方せん調剤により、薬の適正使用、健康回復・保持を図るなど、市民の健康に関する安心や安全に寄与する事業

2. 学校保健に関する事業

学校薬剤師の業務が円滑に推進できるよう支援を行い、教育環境の整備に寄与するとともに、鹿児島市の施策に協力して血液や薬物乱用防止に関する教育に取り組み、児童生徒の健全な育成に寄与する事業

3. 講演講師派遣に関する事業

薬剤師の専門性を活かして地域住民を対象とした健康教室等へ講師を派遣し、市民の保健・医療・福祉向上の普及、啓発を行うための事業

4. 委員の派遣に関する事業

鹿児島市や公共団体等の保健・医療関係委員会等において、薬剤師として専門的立場から意見・提言を行い、市民の保健・医療・福祉施策の推進や社会的な環境整備に貢献することを目的とする事業

5. 薬剤師の職能の普及啓発に関する事業

市民公開講座や市民健康まつりなど各種イベントにおける「お薬相談」「アンチドーピング活動」等の開催により、くすりの安全・安心使用の取り組み、薬と健康の関連性などについて薬剤師として担っている職能の普及啓発を図るとともに、市民の保健・医療・健康・福祉の向上に寄与する事業

6. 薬用植物の普及啓発に関する事業

市民を対象とした「自然薬草観察会」や「薬草展」の開催、薬草に関するイベントや市民講座への講師派遣を通じて市民への薬草に関する知識の普及啓発及び適正使用に寄与するとともに、薬剤師に向けた漢方薬草に関する研修会を実施し、薬剤師の資質向上を目指す事業

7. 働く世代の職場環境及び健康の向上に関する事業

各団体と協力のもと、労働衛生の視点から職場の環境衛生の改善や、健診受診率向上のための相談・助言を行い、働く世代を中心とした市民の健康と福祉の向上を目指す事業

8. 災害対策に関する事業

災害時に対応できる人材の育成とともに、通信・連絡網の構築と維持を目的とした体制を整備し、災害訓練等を通じて自治体及び鹿児島県薬剤師会等との連携強化を図ることにより、災害時における速やかな救援活動を行うことで市民の保健・医療・健康・福祉の向上に寄与する事業

9. 地域医療への貢献に関する事業

医薬品備蓄支援による医薬品の安定供給への貢献、また、かかりつけ薬局の推進及び患者の利便性確保等を目的としたFAXコーナーの運営に関する事業

10. 職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業

学会等への参加・支援、学会等での成果や収集した薬事に関する文献の講習会・研修会等を開催し、薬剤師の学術及び技術の向上を図ることにより市民の保健・医療・福祉の向上に寄与する事業

11. 薬学生の資質の向上に寄与する事業

薬学実務実習受入体制の充実を図るとともに、薬局における指導体制整備等を支援する事業

12. 関連団体との連絡及び協力に関する事業

日本薬剤師会、鹿児島県薬剤師会、医師会、歯科医師会、その他保健医療関係団体と協力、連携し、鹿児島市の保健・医療・福祉の向上に資する事業

13. 薬事、薬業に関する会誌その他の刊行物を発行する事業

専門知識などの情報や市民を啓発する刊行物を発行する事業

14. その他、必要と思われる施策の遂行